

所 陵

ISSN-0913-1906

No. 44

関西大学博物館集報

平成14年3月31日発行

[SENRYO・KANSAI UNIVERSITY MUSEUM REPORT]



浅野忠義銘具足 Armour of Tadayoshi ASANO,
the Lord of Mihara Castle, Hiroshima

目次

忍の広瀬	2
〈忠清粹徳之碑〉ー司馬光墓今昔	4
津田秀夫先生の思い出	6
韓国・木浦・国立海洋遺物展示館	8
文化財の保存処理・修復～出土木製品を主にして～	10
羽間平安理事長寄贈の浅野忠義銘具足解説	12
八十島吉蔵氏寄贈「ガンダーラ仏伝図」石製浮彫 (2)	14

関西大学博物館

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

Tel 06-6368-1171 (直通) FAX 06-6388-9928

<http://www.kansai-u.ac.jp/Museum/museum.htm>

忍の広瀬

上 井 久 義

関西大学飛鳥文化研究所での演習の行き帰りに、学生たちと石舞台古墳を訪ねることが多い。方形に葺石で囲われた敷地の中央に、横穴式石室の巨岩が露頭し、古代における土木技術の迫力を感じさせる。これほどの古墳築造者は、蘇我馬子であろうとされている。

蘇我氏が古墳を築造したことを示す内容が『皇極紀』元年の条に見える。これは蘇我蝦夷が、百八十に及ぶ曲部の民を使って、隻墓を造ったというものである。一つを大陵と云い、もう一つを小陵と云ったというから、大小の古墳が並んで築かれたのであろう。大きいものは蝦夷、小さいものは入鹿のためのものという。これは墓ではなく陵と称したことで、天皇家の陵墓と名称が混同することになり、批判される事柄の一つとなった。さらに「ことごとくに上宮の乳部の民を集めて、はかどころに役使う」とあり、このことが上宮娘姫王（聖徳太子の娘）の怒りをかうことになったという。しかし蝦夷は、自分が死んでから後に、「人を勞らしむることなかれ」と、その趣旨を示していることから、そのこと事態は特異なことではなかったようである。

乳部とは、皇家出身の皇女に皇子が誕生した場合に、その養育を扶けるために定められた部であり、壬生部とも称されるようになる。その皇子が天皇となり、他界した際には、殯宮でその壬生のことを奏する役割を努めており、永く皇子を助けてその任にあたっていたことがわかる。皇后が有力豪族の出身者であれば、その任はその豪族が果たすことになり、乳部の設定は必要ではなかったことになる。上宮の乳部とは聖徳太子の乳部のことである。聖徳太子の父は用明天皇、母は穴穂部間人皇女であるから、太子のための乳部が定められ、これが上宮乳部とされたわけである。

用明天皇が、皇子のための乳部を設けるとすれば、在地豪族の中でも最も信頼のおける近親者であることが望まれたと思われる。自分自身は、母親が蘇我堅塩媛であるから、乳部はなく

とも蘇我氏の支援によって養育が果たされていたはずである。また皇后の穴穂部間人皇女は欽明天皇の皇女で、母は蘇我小姉君であり、堅塩媛とは姉妹にあたり、その兄弟に馬子がいる。用明天皇は聖徳太子を愛し、池辺双槻宮の南の上殿に住ませた。このことから上宮の名号が生じたという。

皇極天皇3年11月になると、蝦夷は甘櫛岡に居館を構えることになる。大臣蝦夷の家を上宮門、入鹿の家を谷宮門と称した。家の外にはとりでの柵がめぐらされ、門の傍らには武器庫も備え、防火のための水槽も置かれていたという。漢直等が「全ら二つの門に侍り」とあるので、上宮門と谷宮門を守衛していたことがわかる。この谷宮の名称の由来は明らかではないが、家が谷間に立地していたことによると考えられる。上宮門もその名称の由来は不明であるが、聖徳太子の名号である上宮と音がかよう。蝦夷は強いて名称にこだわって上宮門としたのではないかと考えられる。これによって、蘇我氏と上宮及び上宮乳部と深い関わりがあったことを示すことを意図したと思われる。用明天皇が聖徳太子の乳部を定める際に、自己の母方親族であり、妃の母方親族にもあたる蘇我氏を選ぶとすれば、その曲部の一部を乳部としたことが予想される。蝦夷が自らの居館を上宮門と称し、一族の墓所で上宮乳部を使役したのも、これがかつては蘇我氏からでたものであり、聖徳太子のなき後は、当然蘇我氏ゆかりの部としてその支配下に置くべきであることを認めさせようとした行為であろうと考えられる。蘇我氏がこのように、上宮の名号と上宮乳部にこだわりを持ち続けることは、蘇我の曲部をこれにあてたことを示そうとしたことによるのであろう。

この一世代前に当たる推古天皇32年に、馬子は天皇に対して、天皇の直轄領であった葛城県を、ここが蘇我の本居であったことから、これを賜りたいと願い出た。これに対して推古天皇は、自らも蘇我から出た者であり、大臣の馬子は舅にあたる。したがって何事もその言葉を聞

いてきたが、この県を失っては大臣ともども後世に批判されることになろうとしてこれを認めなかった。

葛城県を自己の直轄領として賜うように求めた際に、馬子は「その県によりて姓名を為せり」とのべている。それであれば葛城馬子と称するのが自然である。「聖徳太子伝暦」には蘇我葛木臣と記されていることから、このことを是認する考えもあるが、蘇我と葛城を複合させる姓名は不自然である。これはむしろ馬子の主張を容れてこのように称したのであろう。その後蝦夷は皇極天皇元年に、祖廟を葛城の高宮にたてて、八咫の舞を奉じた。これは推古天皇から葛城県を割譲されなかったので、産土の地にあるべき象徴的な宗教施設である祖廟を葛城に設置して、馬子の主張を物によって示そうとした行為と考えられる。しかしこれ以前に祖廟に相当する施設がこの地になかったのであるから、少々あてつけがましい施策のように感じられる。しかしこの執拗な行動には、それが当然であるとする一理の理由があったのであろう。それは蘇我氏の本貫地ではなく、馬子の産土の地であったとすれば、それはねもはもない横暴ではなかったことになろう。馬子が存命中であればかなわないことであるが、他界してから蝦夷によって産土の地に廟を営むことは無謀な行為ではなかったわけである。祖廟での歌は、

大和の 忍の広瀬を 渡らむと 足結手作り
腰作らふも

であった。忍海の広瀬をこえるための身づくろいをしようと歌っている。この2年後には、甘藷岡に蝦夷と入鹿の居館が完成するのであるから、この歌は葛上郡の地から、その北に広がる忍海の地をこえて、飛鳥の地に進出する予祝で

あったと考えられる。

葛城の地には「延喜式」によると葛木御県神社（大。月次。新嘗）が葛下郡に存在する。現在の社地は奈良県新庄町で、忍海地区のすぐ北に立地する。近世は周辺にあった他社と共に、飯豊天皇陵の上に祀られていたが、明治になって旧社地とされる現在地に移転した。この名称から葛城県はこのあたりらしい。このすぐ南が忍海郡で、ここを本貫地とする在地氏族については卜部と考えられる。「日本三代実録」貞観14年4月24日条によると、伊伎宿禰是雄の卒伝が収められている。是雄は伊伎島の人で、本姓は卜部であるが改めて伊伎となった。始祖は忍見足尼命であるという。神代より始めて亀卜の事に仕えてきたという。古代社会にあっては何事をするにもその諾否を卜によって決してきた。そのために卜部は神祇官に属して祭祀の場で不可欠の役割を果たしてきた。「延喜式」によると、対馬、壱岐、伊豆の卜部が奉仕し、宮都から遠隔の地から参加する形になっている。しかし是雄の卒伝によると、忍見足尼命を始祖にしている。忍見は葛上郡と葛下郡にはさまれた忍海の地をさすもので、その地名を姓にしていた一族であった。忍見足尼命といえは神名のようであるが、『顯宗紀』3年によると、山城国葛野坐月読神社の祭祀に壱岐県主の先祖押見宿禰が仕えたことある。これは後の伊伎宿禰是雄の系譜につながる人物であろうから、このころにすでに忍海宿禰として葛城の地に本拠を構えていた可能性が高い。蘇我氏の祖廟の地と、葛城県の間には、忍の広瀬があり、ここには忍海宿禰が神祇官として仕え、その本貫地としていたとすれば、蘇我氏の北方伸展もスムーズには実現できない一因となっていたのであろう。



忍海から東方（飛鳥地方）を望む。左に耳成山、中央に飯豊山右手前に飯豊天皇陵が見える。

〈忠清粹徳之碑〉—司馬光墓今昔

藤 善 眞 澄

平成4年(1992)8月13日、洛陽から太原に向った車は、河水涸渇のため三門峽フェリー運航中止のあおりを受け、潼関の風陵渡へと迂回することになった。車を捨て鉄橋脇を徒歩で黄河を渡る千載一遇ともいうべき貴重な体験を得たわけである。着剣で睨む守備兵に見送られ、黄河が90度屈曲するあたり、滔々と逆巻くすさまじい紫黄泥の流れを眼下にみても、さすがに恐怖のあまり立竦む女子学生達。これを励ましながらの渡り染めであった。対岸で迎えるの車に乗り運城そして古来鹹塩の産地として名高い塩池を経て一路、夏県へと車を走らせた。

宋哲宗の元祐元年(1086)9月1日、希代の歴史家司馬光、字は君実が68歳の生涯を閉じた。政敵の王安石に遅れることわずか半年、翌月には神宗が永裕陵に葬られている。彼の死を聞き神宗の皇后宣仁太后は慟哭し、哲宗は孟皇后と喪儀に臨み、その死を悼んで3日の間政務を廃み、太師を贈り、温国公に追封したばかりか、一品の礼服を襴衣として授け文正の諡を賜った。後に司馬温公あるいは文正公と称されるのも、これに由来する。もう一つ、涑水先生の号で親しまれるのは、松柏の地である陝州夏県涑水郷にちなみ、その郷名はまた夏県の北を西へ流れ黄河に注ぐ涑水にとったものにほかならない。

司馬家の墳墓は広さ3万平方メートル、夏県城北15キロの鳴条岡にあり、司馬光は元祐2年正月8日、ここに埋葬された。これに先立ち、

哲宗は陝州など4州から役卒を徴発すると、光の従子司馬昌に宰領させ穴を掘り土を盛って墓所を造営した。そして翰林学士の蘇軾(東坡)に『神道碑』の文を撰述させ、自らは「忠清粹徳之碑」と篆字で揮毫し碑首に添えている。なお墓誌は王安石の改革に反対した同志范鎮の作、行状はまた同志蘇東坡の撰文(『蘇軾文集』巻6)であり、『宋史』本伝は、おおむね後者によっている。哲宗は内侍省供奉官の李永言に命じ7箇月をかけて墓の東南に横幅4丈5尺(約14メートル弱)、上階には各二牖つきの門4つ、下階は階段つきの2門を備えた大楼を建て、碑には廻廊をめぐるした複閣をしつらえ縁垣を設けたという。訪ずれた時には季節がら延々と広がる綿畑の中に、かなり新しい4門2階、上樓二重の樓閣が立っていた。

現在、南に面して新設の大門があり、これを中心に墓域を護衛する牆垣が張り周らされ、繁茂する松柏の蔭に点在する祖考の塋、張夫人や司馬光より4年後に死んだ息子康の墓、それより際だった大きな墳墓が涑のものである。墓の周辺には羊や山羊・犬などの石像や翁仲が立ちならび、造営時の面影を伝えてくれる。一見、先号に紹介した北宋朝の仁宗永昭陵、英宗永厚陵より若干小体といった墓である。唐代の皇帝陵にみた陪葬墓にさえ及びもつかないが、宋代の、しかも一族の墓群(とはいっても司馬光あつての静苑であるから一官僚の墓)としてはあまり類例のない規模に違いない。

墓苑の東には守墳祠が、そのまた東側に功德墳寺、すなわち餘慶寺がある。南宋の慶塋中が、『江行雜録』に引用する『蠟真子録』によると、『資治通鑑』を執筆中の司馬光が春と夏には洛陽で、秋と冬には夏県に帰り十余人の学生に講義した時



のエピソードを語っている。

公の先隴は鳴條山に在り、
墳所に餘慶寺有り。公は一
日、墳に省で寺に止る。父
老五・六輩有り。

司馬光の存命中、すでに菩提寺
が建てられていたことを示唆す
る。『山西通志』寺觀条には餘
慶寺が英宗の治平2年（1065）、
すなわち司馬光46歳の時に建

てられ、神宗の元豊8年（1085）に「餘慶」の
勅額を賜わったという。治平2年といえば彼が
英宗の父濮王をめぐる処遇問題、いわゆる濮議
で注目された頃であり、また仁宗の永昭陵に一
寺を建立すべしとの議に反対した年でもある。

仁宗皇帝は寛仁にして恭儉、恩は四海に洽
し。何ぞ別に一寺を置き、更に数僧を度さ
せ然る後に天堂・樂処に生るを得んこと
を待わんや。

「仁宗は晩年に国家の名額がなく、また百
間の舎屋を備える寺院に勅額を与えるなど
盛んに功德を施したにもかかわらず、数ヶ
月後には姜駕されたではないか。御利益の
ないのは明かだ。」

といった廃仏論も展開している。仏教に帰依し
たはずの蘇東坡さえ「(司馬光)釈・老を喜ばず。
[光]曰く、その微言は吾が書より出ること能
わず。その誕は吾れ信ぜざるなり、と。」(『蘇
軾文集』卷16・司馬溫公行狀)と嘯く仏教嫌いの
司馬光を紹介するほどである。その彼が実は
祖先の供養に寺を建て、あまつさえ墓参に赴い
ては寺に宿泊していたとなれば問題である。公
人としての立場と私人としてのそれを巧みに使
い分ける君子をよく見かけるが、いかに好意的
にみても彼の建前と本音の乖離には驚かされよ
う。餘慶寺を眺めて感慨ひとしおであった。

閑話休題、紹聖元年（1094）4月、新法派の
章惇らが入閣し政情が一変する。7月には政治
の混迷を招いた罪で司馬光と呂公著に贈られた
諡号や官爵が剥奪され、蘇東坡の手になる神道
碑ならびに勅建の樓閣一切が倒毀の運命にさら
された。この時、章惇らは司馬光の墳冢をあば
き、棺槨をこわし尸骸の首を切断するよう進言
したが、哲宗もさすがに許そうとはしなかった
という。それから6年、哲宗が崩じ徽宗が位に



つき官爵ほかは旧に復したものの、わずか2年
で再び貶され、北宋末年（1126）になって、よ
うやく官爵・諡号が返還されたのであった。

南宋の紹興18年（金の皇統8・1148）、金朝
治下にあった夏県令の王廷直が涑水郷を訪ずれ
た。碑の亀座あたりに杏の樹が生茂っているの
を見た彼は、墓守の僧、おそらく前記餘慶寺僧
であろう円真に司馬家の末裔を訊ね、碑石を探
し出し石工に摹刻を頼んだ。もとの碑面は穴だ
らけで鏽磨できず、また碑陰は碎けて土がつま
り剥落が激しかったという。寺僧の法洪は近隣
の寺院をまわって施財を求め、円真も有金をは
たいて協力し、餘慶寺の後方に「溫公神道碑」
を設け、杏樹を傷わず、かつ元祐法党の悲劇を
語りつぐとの配慮から、碑を四分割し、これに
額と跋の2石を加えた。杏樹にちなみ「杏花碑」
と呼ばれているが今、墓壁に嵌込まれた4枚は、
この時の摹刻だとされる。

静苑内には多くの碑が残っており、沿革の次
第を伝えているが、それにしても新法派から姦
邪の烙印を押され、元祐党人碑の筆頭に名を刻
まれた彼が、たびたび不条理な弾圧を蒙りなが

らも、これほど
までの規模で静
苑が維持存続さ
れて来たことに
注目する必要が
ある。政治とは
無縁の力、郷邑
の信望と誇りに
よるもの、想い
を往昔に馳せな
がら別れを告げ
た。



津田秀夫先生の思い出

永井芳和

手元に1冊の書物がある。「花と瞬間湯沸かし器」。「著者 津田三恵、発行者 津田秀夫(代理 山本純子)」と記されている。そのあとがきには、「彼は、『彼女の才能を伸ばすことができなかった』と悔やみ、彼女の遺稿集を作ることを望んでいた」とあった。彼とは津田秀夫先生、彼女は奥様である。

東京・杉並区教育委員準公選運動や教科書裁判支援活動などにかかわられ、俳句や謡曲を愛された奥様が書き残した文章だ。奥様の急逝後、先生から遺稿集を作りたい、と何度も聞いた。しかし、それはかなわず、お嬢様がまとめられ、あとがきも書かれた。

時折、登場する夫としての津田先生は、私が知っている先生とまったく変わらない。

「『おい高槻に家を買ったぞ』突然の夫からの電話であった。『高槻? 高槻ってどこですか? 何県?』『キリシタン大名の高山右近の城下町だよ』『キリシタン大名? 何それ? まあ何でもお好きなようになさいませよ。第三の人生なんですから』と、『関西に移り住んで』と題された文章にあった。妻に大阪・高槻市を説明するのに、高山右近から始める。どこまでも歴史学者であった先生の面目躍如だ。

そのご自宅を訪ねたことがある。ガレージには本がぎっしり収蔵され、応接間は電動書架の書庫に改造されていた。家の主人は先生ではなく、書物や史料のようだった。

津田先生は私が学んだ東京教育大学文学部日本史教室での担任教官の1人だった。大学の専門課程なら指導教官ではないか、と訝しく思われるかもしれないが、担任だったところにも日本史教室のユニークさがあったと思う。

東京教育大文学部は入学時から専門別で、日本史教室では教授と助教授計7人の教官が2人ずつ交代で、1学年20人の学生の担任となった。1966年度に入学した私の場合、担任は津田先生と桜井徳太郎先生であった。

1年生の時には担任教官を囲んで定期的な会食があった。学生と教官が昼食に弁当を持ち寄

り。ゼミの部屋で一緒に食べるだけの質素な会食だったが、地方から東京に出て、大学という未知の場に放り込まれた学生にとって、教官へ気安く声をかけられる場となっていた。

翌年の非常勤講師の人選は、2年生の役割だった。春から古代、中世など分野ごとに別れ、学生だけで何度か話し合った。研究者の名前をあげる以上、研究史について勉強しなければならない。そして、学生自身が選んだ講師なら、熱心に講義を聞かろうという思惑もあったに違いない。学生の人選をもとに、教官が交渉してくれた。私たちは戸田芳実さん、山口啓二さん、鹿野政直さんの3人をあげ、山口さんだけが実現したように覚えている。

当時として先進的なこうした教室運営に、津田先生が果たした役割は大きかったはずだ、といまにして思う。それは、学生に自ら学ぶ姿勢を身につけさせるものだった。大学での教育のあり方が問われている現代にも、十分通用する仕組みと評価できるだろう。

それだけに、学問では学生にも厳しかった。担任教官2人に引率された2年生の実習旅行での出来事は、まだ記憶に残っている。

私たちの学年が選んだのは北陸だった。朝早く福井駅に集合し、永平寺、吉崎御坊、白山神社、那谷寺、金沢、内灘などを2泊3日で回る強行軍の旅である。2泊目の金沢の宿舎では、学生一人一人が実習旅行での研究テーマを発表することになっていた。「一向一揆」、「福井の荘園制」などの後、私の番になった。

「金沢の近世文化」がテーマだ。私は敵が馬などで攻め込まないようにと、袋小路を多くした城下町・金沢の町並みや、冬には雪でとざされる風土、気候と、金沢の文化のかかわりを、松本清張の小説「ゼロの焦点」なども引用しながら説いた。歴史学の報告に文学作品を取り入れ、ちょっぴり得意だった。

しかし、報告が終わると、すぐに津田先生の特徴ある大声が響いた。「歴史学は印象ではない。もう一度、一から勉強し直せ」

若いころから近世文書の解説を通し、さまざまなテーマで研究を積み重ねた津田先生だからこそ、出た叱責なのだ。その言葉が持つ意味の大切さをわかったのは、新聞記者になってからである。安易なイメージで記事は書けない。資料収集のための取材が基本になる。先生にはそんな、どの分野にも共通する、学問の根底となる大切なものを教えられたと思っている。

それでも、筑波移転に伴う大学紛争で講義が1年半なく、卒論のテーマに古代・中世の思想史を選んだこともあり、在学中に津田先生の講義を聞けなかった。いまとなって、とっても残念だ。講義をとってれば、どれだけ叱られたかわからないが……。

卒業後、津田先生と東京教育大でお会いしたのは、数年たって仲人をしてもらったお礼に、妻と研究室を訪ねた時である。廃学となる4年前の74年の初秋だった。キャンパスは荒寥としていた。ぼつんと一つだけ蛍光灯のついた研究室で、津田先生から結婚記念に夫婦茶碗をもらった。箱には花押が描かれていた。

「教育大の本をすべて筑波に移管する作業をやっているんだ。だれもやらないからね」「筑波がどう使うかわからないが、国家財産をきちんと引き継がないと」。そんなことをいわれたように記憶している。筑波移転の是非はともかく、決まった以上けじめをつけなければならぬ、という津田先生らしい言葉だった。

縁あって、先生は教育大の廃学後、関西大学に移られた。体調をくずし、入院された大阪医科大学大病院にも何度かうかがった。

病室で「ここは大学院のゼミの教室だ」と教えられた。また、多くの日本史研究者にも出会った。北海道大の田中彰さん、茨城大の長谷川伸三さん、関西大の有坂隆道さんらである。

そのつど、津田先生に「僕の教え子で、新聞記者なんだよ」と紹介してもらった。看護婦や医師にも同じようにいわれ、互いにどうあいさつすべきか、困惑はあったものの、実習旅行での叱責から、先生に「教え子」としてやっと認知された、という思いが強かった。

私に津田先生の業績を、日本史学という学問の中で位置づけできる能力はない。それなら、先生の教えを受けた人たちの中に、適任者が数多くいるだろう。私に求められたのは、学問の

枠を超えた津田先生の思い出であった。その言葉に甘え、思い出すまま、ここまで先生との個人的なかかわりを綴ってきた。

一つだけ、自らの非力を顧みないで記しておきたい。晩年に日本学術会議会員として力を注がれた史料保存の問題である。

津田先生は「史料保存と歴史学」(三省堂)で、「歴史的事実を示す公文書等が隠匿・改ざん・廃棄などされた事例がジャーナリストの間で問題になっている以上、歴史的真実を明らかにする立場から、公文書等の隠匿・改ざん・廃棄を防ぐために、近現代史研究者のなかから、発生期の公文書を含めて、現用段階の公文書等に対する積極的な対応を提起してきてもよいはずと思われるが、実際には必ずしも十分ではない」(276頁)と述べている。

ここでは、「現用段階の公文書等」と限っているため、対象となっているのは「近現代史研究者」だが、その主張は、歴史研究者がどのように史料と対峙するのか、という歴史学の基本にかかわる内容を含んでいると思う。

それは歴史研究者が史料を扱う際、自ら律しなければならないことともいえるだろう。だが、どのような過程を経て作成したのか、どこに保管されていたのか、なぜいままで明らかにならなかったのか、などの史料批判である。

歴史的真実に迫るには、そこまでの厳密さが必要であり、安易な史料操作を厳に戒められたと、私なりに先生の考えを解釈している。しかし、多くの研究者はその指摘を真摯に受けとめただろうか。歴史へのアプローチの手段の一つである考古学の、発掘ねつ造問題を知って、改めて津田先生の存在の大きさに気づいた。

私が公文書館の問題をまとめた記事にできたのは、先生が亡くなって、ずい分たってからだった。それが心残りとなっている。

韓国・木浦・国立海洋遺物展示館

松 浦 章

I

2001年12月22日から27日にかけて京都女子大学植松正教授を研究代表とする科学研究費による海外調査の一員として韓国の済州島・光州・木浦・ソウルを訪れた。その際訪れた韓国の南西部に位置する全羅南道木浦にある国立海洋遺物展示館（全羅道木浦市龍海洞8番地）について述べたい。

II

国立海洋遺物展示館（写真①）を訪れた12月25日は韓国ではクリスマス休日であったが開館されていた。当日は前夜からの雪で早朝の同館附近は雪景色であった。永年同館を訪れたいと願っていたのは、同館に展示されている沈没船を見るためであった。

1975年5月に全羅道新安郡曾島の沿海で操業



写真① 国立海洋遺物展示館



写真② 新安沈船の海底発掘現場模型展示

中の漁船の網に中国製の青磁が掛かったことから、海底に沈没船の存在が知られることになった。1976年から1984年にかけて韓国が海底調査（写真②）して、海底に沈んでいた木造船の船体とその残存積荷の全てを引き上げた。そしてこの沈没船を保存処理した場所に、現在の国立海洋遺物展示館が建築され、1994年に開館された。

同館の展示室は4室からなる。第1室は「莞島（ワンド）船室」で1983年から1984年にかけて全羅道南部の莞島漁頭只沿海に沈んでいた高麗時代初期の船舶1隻とその積荷の青磁や船内の生活用品などの遺物3万点を引き上げ、その一部を展示している。沈船は11世紀後半期の高麗時代の商船で全長9m、最大幅3.5mで約10トンの帆船であった。第2室は次節に述べる「新安（シナン）船室」、第3室は「漁村民俗室」で韓国漁村の生活文化に関する模型や用具などを展示している。第4室は「船舶歴史室」で先史時代の岩刻画や船形埴輪から始まり韓国に於ける船舶史を概観できるように漕運船、朝鮮通信使船、亀甲船などの模型を展示している。

III

新安沈船は「新安船」と呼称されている。調査の結果、馬尾松という木材で造船された帆船で全長34m、幅11m、約200トン級の尖底型海洋航行船であった（写真③、④）。この船は1982年度の調査によって発見された二点の木札



写真③ 新安沈船の保存処理復元中の展示



写真④ 新安沈船（復元図、展示館の絵葉書による）



写真⑤ 新安沈船の積載陶磁器の一部



写真⑥ 光州博物館の新安沈船の積載陶磁器の一部

に中国元朝の「至治三年（1323）」の年号が記されていたことから、沈船はこの時期の元の商船とされている。

第2室「新安船室」展示の内容は、海底から引き上げられた磁器等である。海底から発掘されたのは2万点を越える青磁・白磁などの陶磁器（写真⑤）、2000点に及ぶ金属製、石製の遺物や紫檀の木材、さらに800万点を数える銅銭などであった。

この沈船に積載された2万点を越える陶磁器であるが、南宋時代から元朝時代にかけて焼成された陶磁器と考えられている。同一地域の陶磁器ではなく、様々な地域の陶磁器を含んでいる。中国浙江省を中心とする龍泉窯で焼成された青磁の瓶、碗、壺、香炉、盤、鉢。景德鎮窯の青白磁の瓶、皿、枕、香炉、盤など。華北・華中を中心とした定窯系の白磁、中国江西省の吉州窯の瓶、福建省の建窯の天目茶碗、日本の瀬戸窯の黄釉瓶などである。

Ⅳ

新安沈船の積載物の一部は、木浦の国立海洋遺物展示館の他、全羅南道の中心地である光州の国立光州博物館にも展示されている。国立光州博物館では「新安海底遺物室」として主に龍泉窯で製作された青磁（写真⑥）、景德鎮窯の青白磁や建窯の黒釉磁などが展示されている。また「高麗陶磁室」には莞島（ワンド）沖合から引き揚げられた青磁の一部も展示されている。今回の調査の御案内を賜った滋賀県立大学の田中俊明氏に末筆乍ら謝意を表する次第である。

【参考文献】

文化公報部文化財管理局編『新安海底遺物 資料編Ⅰ』同和出版社（ソウル）、1983年6月。
東京国立博物館、中日新聞社編集『新安海底引揚げ文物』中日新聞社、1983年。「国立海洋遺物展示館」（日本語版パンフレット）「国立光州博物館」（日本語版パンフレット）

文化財の保存処理・修復～出土木製品を主にして～

伊藤 健 司

I はじめに

保存処理・修復の対象となる文化財は多岐にわたるが、大きくは以下のように2つに分かれる。

- (1) 発掘調査などで出土した木製品・金属製品・土製品・石製品・動植物遺体・骨製品・繊維製品などの埋蔵文化財
- (2) 民俗・民族資料、絵馬、板絵や天井絵などの彩色資料、古文書・古地図などの紙資料など伝世文化財。

これらの文化財の保存処理・修復に際しては、文化財の素材、1点1点で相違する劣化状況、必要に応じて行う各種の分析・材質鑑定などの結果を踏まえ、保管環境や過去の処理・修復の履歴を調査したうえで、対象となる文化財にとって最良の処理・修復方法を検討・選択して実施すべき必要がある。

II 保存処理・修復の原則

今でも「一度保存処理・修復を施した文化財は、永遠の生命が与えられる」という誤解があるが、現在の保存処理・修復技術では、資料自体の劣化を完全に防ぐことは不可能であることから、少しでも資料の劣化の進行を抑え、現状の形状や形態を維持できるように努力することである。

同時に資料だけでなく、処理に使用した材料や樹脂なども劣化することから、再処理・再修復する時期が必ず来ることを意味する。

このため、保存処理に携わる者は再処理・再修復も念頭に入れながら、

- A) 処理・修復前後に得られた情報や知見、分析結果などの記録
 - B) 使用した材料や樹脂などの記録
 - C) 可逆性のある材料や樹脂などの使用
 - D) 資料には当然であるが、人体や環境に配慮し安全性の高い材料や樹脂などの選択
 - E) 処理・修復後の適切な資料保管・展示環境などの検討・提言
 - F) 必要に応じて支持台や保管箱・ケースの提言
- などの点を遵守し、処理・修復すべきである。

本稿では、(1)の埋蔵文化財のうち木製品の保存処理・修復を中心に述べるが、埋蔵文化財の場合は「保存処理」と称することが多く、以下は「保存処理」と記すこととする。

III 発掘調査時の取扱い

調査時に出土する木製品は、空気に接すると同時に腐朽菌が活動を開始するため、表面の変色や木胎自体の劣化が始まる。例えば出土した当初は肉眼で判読できた文字や絵画資料が数分で見えなくなったりする。

さらに、そのまま調査現場に長時間放置しておく乾燥状態になり、反りや割れなどの変形や収縮などが生じる。この時に発生した反りや割れなどは保存処理を行っても元の形状に復せないで、乾燥させないように十分に注意を払うことが大切である。

また、脆弱な木製品は無理に取り上げると破損や折損の原因となるため、状態を確認して取り上げる。必要であれば、周辺の土ごとや発泡ウレタンで梱包のうえ取り上げることも考慮すべきである。

IV 保存処理前の保管

出土した木製品は、木材中に含まれている水分によりその形状を維持していると言っても過言ではない。

つまり、調査時と同様出土後の保管時に、そのまま自然に乾燥させると条件により相違はあるものの、必然的に変形や収縮などが生じる。

このため、出土後の木製品は水中での保管しかないと言える。しかし、実測図作製や写真撮影などで保管が長時間にわたることが多く、乾燥には注意を要する。

また最近シーラによるパックでの保管が見られる。コンテナや水槽での水漬保管より場所が少なく済むが、水の汚れやパックに穴があいていることがあるので過信せずに定期的な点検が必要である。

長期に及ぶ保管の場合は付着したラベル、結んだ紐などが痕跡として保存処理後に残ることが時にあり注意が求められる。



保管中に収縮した木製品（曲物）

V 出土木製品の保存処理

形状を維持するには木材中の水分と樹脂や薬剤を入れ替える保存処理を行う必要があり、その方法には大きく六つがある。なお、各種の分析や材質鑑定などは、処理方法の検討資料の一つでもあるが、樹脂や薬剤の含浸前の処理前に行うのが妥当である。

- ① PEG（ポリエチレングリコール）含浸法
- ② 真空凍結乾燥法
- ③ アルコール・キシレン・樹脂法
- ④ 糖・アルコール法
- ⑤ 高級アルコール法
- ⑥ 脂肪酸エステル法

これらの方法には、処理期間の長短、処理中の加熱、危険物・有機溶剤の使用、処理後の重量、強度や温湿度管理の必要性など特色がある。（下表参照）

ではなぜ、1つの処理方法ですべての出土木製品の保存処理が出来ないのかは、樹種、含水率、木取り、法量、墨・漆・金属など付着物の有無や劣化の程度などの条件が個々に相違するからである。

これらの条件を考慮して、どの処理方法が木製品にとっての最良の処理法かを検討、選択しないと変形や収縮などによりヒビ割れ、反り、擦れなどのほか、墨や顔料の消失や漆の剥離などの可能性があり、最悪の場合は原形をとどめないほどの変化が生ずることがある。

これらの処理法で処理した遺物は、接着・復元を行う。接着にはシアノアクリレート系接着

剤、復元・補填にはエポキシ樹脂を用いる。なおほとんどの場合は接着時に竹や木で心材を入れ強度を増している。最後に復元・補填部のみにアクリル絵具で彩色する。

時にして遺物自体にも彩色が施されていることもあるが、これは文化財の保存に携わる者として厳に慎むべき行為である。

VI 保存処理後の保管

先述したが、文化財の保存処理はあくまでも延命措置である。このため適切な環境のもとでの保管や管理が必要であり、最悪は保存処理に使用した樹脂や薬剤が溶出することがある。

出土木製品の場合は、環境面から見ると保存処理方法により相違はあるが、温湿度は基本的には20℃・60%RHが望ましい。また直射日光や塵・埃は避けるような工夫も必要である。

取扱い面からは接着・復元部の部位を確認のうえ、必ず両手で取扱うようにする。特に支持台や添え木などの保護材が配されてあるものは注意を要する。

また、梱包材に使用するエアキャップに包んだままで数年間放置されていることがあり、樹脂や薬剤が染み出し変色していた例があった。エアキャップはあくまでも輸送用の梱包材であり、通気性がないため資料の長期間の保管には不適当である。開梱後は綿布団や薄葉紙の上に乗せて通気に配慮すべきである。このことは定期的な観察や点検も容易になる。

VII おわりに

現在の保存処理・修復は、単に「文化財の形状や形態を後世に伝える」だけでは保存処理・修復とは言えない。

つまり、文化財の保存処理・修理の設計時には、適切な処理・修理方法に基づく実務的な処理・修復作業は当然であるが、処理・修復前後の移動や輸送方法、処理・修復前の保管管理の調査、さらに保存処理・修復後の展示・保管方法や環境などを考慮しておく必要がある。

No	重量	強度	色調	湿度管理	長期安定性	問題点	適合遺物
①	重い	最も有り	暗い	必要	有り	処理期間が長い	全般・特に大型品
②	軽い	劣る	明るい	必要	有り	遺物を強化出来ない	漆製品・顔料等の付着品
③	最も軽い	やや劣る	明るい	不要	有り	厚みある遺物・有機溶剤取扱いに制限	曲物・木簡・金属との複合品
④	最も重い	有り	明るい	必要	不明	薄い遺物には不適・乾燥装置が必要	劣化した広葉樹以外
⑤	やや重い	有り	明るい	不要	不明	時に白い粉が出る・有機溶剤取扱いに制限	薄い木製品・動植物遺体・金属との複合品
⑥	やや重い	有り	明るい	不要	不明	時に白い粉が出る。有機溶剤取扱いに制限	全般・特に竹、樹皮製品・金属との複合品

木製品保存処理方法の特徴 (④～⑥は最近の成果であり、長期安定性は不明である)

羽間平安理事長寄贈の 浅野忠義銘具足解説

宮崎隆旨

関西大学博物館は、平成13年10月、羽間平安
関西大学理事長より、浅野忠義銘のある具足、
兜他の寄贈を受けた。ここでは、その具足につ
いて解説したい。

こんいとおとしおけがわびょうどめごまいどうぐそく
紺糸威桶側鉾留腰取五枚胴具足(表紙写真、写
真1・2)

つけたりもえ 附、萌葱糸素掛威六十二間小星兜、目の下頬
あて
当

三原城主 浅野忠義所用、元禄元年(1688)
其阿弥正命 他作

胴前高34.1cm 胴後高39.9cm 胸廻り103.8cm

〔胴〕

鉄錆地^{ちようじがしらいたざね}丁字頭板札を前立^{まえたて}拳三段、後立^{あひげ}拳四
段、長側^{なががわ}五段に配して鉾で留め、長側下二段
は紺糸を毛引^{けびき}に威し、長側を各段を四カ所の
蝶番で繋いだ五枚胴に仕立てる。板札上辺の^{きんざうがん}
丁字模様には全て金象眼を施し、具足として
は異例の精緻な作風を示している。

草摺^{くさずり}は七間五段を紺糸で毛引に威し、腰革^{いたぬがわ}
に結んで胴と接続する。材質は煉革^{ねりかわ}(練革)



1. 具足裏面



2. 具足左側面

製の板札で、上辺の丁字模様は金泥で描いている。立襟は亀甲鉄包、小鰭は切付札三段の啄木糸威、肩上先から家紋とみられる銀製杵紋の据文金物を打った杏葉を垂らす。

後立挙一の板に打った総角付の鑢に長い総を付けた紅糸丸打ちの総角を垂らし、一般の具足には常備する指物の装置は設けていない。いわゆる大名具足に時折見受けられる様式である。革所は茶染の正平韋で包み、紫韋の小縁と伏組を施し、覆輪を廻らす。随所に打つ銀製唐草文透彫の八双金物も繊細精巧な造りで、同じく銀製の八双鉾にもは杵紋が使用されている。

前胴尻表に「備州三原／城主／浅野 姓／源忠義公／奉命以／信公調之／元禄元年十一月吉辰」、後胴尻表に「城下之鎮職／其阿弥／具正命／謹造之／金粧／同弟／正重／銀具／後藤久吉／泥威／祝井清次／軍職／海野如軒／源信公／下知之」、の鑢銘がある。

[小具足]

紺糸威鉄錆地目の下頬当、紺糸威当世広袖、三本篠籠手、小篠佩盾、鉄錆地三枚筒臈当、上帯が付属する。この中、袖は別物を取り合わせたものと思われ、籠手もその可能性が高い。頬当顎下に「備州三原／其阿弥／具正命」の鑢銘がある。

[兜・頬当]

鉢は六十二間小星鉢、天辺に高い八幡座を設け、後部には笠印付の鑢を打ち、紅糸の総角を垂らし、正面に一角獅嚙の前立を立てる。鞆は鉄板札三段を萌葱糸で素掛に威す。眉庇と吹返は茶染藻韋で包み、角爪菖蒲韋の小縁、鍍金の覆輪を廻らし、吹返には丸に一引両の鍍金の据紋を打つ。頬当の面は鉄錆地目の下頬、垂は鉄切付札を萌葱糸で毛引に威す。

上製の兜・頬当で一角獅嚙の前立も珍しい

が、胴とは別の製作である。

[具足櫃]

前記した胴尻表裏の鑢銘と同文を墨書した貼紙がある。

紺糸威桶側鉾留腰取五枚胴具足 寸評

胴・頬当の鑢銘、具足櫃の墨書貼紙から、元禄元年（1688）、広島藩主浅野氏の家老で四代三原城主浅野忠義の着領として、海野信公の下知のもとに、鍛冶を其阿弥正命、金象眼を弟の其阿弥正重、銀金具を後藤久吉、仕立・威を祝井清次が担当して製作したことが判明する。其阿弥はもと五阿弥と称し、室町時代後期に尾道に住んだ刀工で、その後三原に移り、本具足の製作者である正命の時に鋳工に転じ、更に後に広島に移って子孫は幕末まで広島で代を重ねた。銘文に「鉄職」と記すように、当時は鋳だけでなく種々の武具の鍛冶を行っていたようであるが、弟の正重と共に具足では珍しい精緻な金工技術を駆使してその経歴を物語っている。仕立・威の祝井清次の経歴は明らかでないが、おそらく広島藩に召し抱えられていた岩井家に関わりのある具足師、銀細工の後藤久吉も金工後藤派の流れを汲む者とみられ、共に当時三原で活動していた町方の工人であろう。

甲冑の銘は、鍛冶の名前と時に製作年を添えるのが普通で、この具足のように各分野の製作者、製作年、ことに着用者まで詳細に明示するのは珍しく、甲冑史研究の上からも極めて貴重な作品と言える。また、兜が本来のものとは替わっているとはいえ、金具に高価な銀を使用するなど、胴を中心に総体の製作は着用者の地位に相応しく入念精緻である。

付記

関西大学博物館は、羽間平安理事長より受けた浅野忠義銘具足、兜その他を、博物館展示室にて公開し、教育・研究資料としても活用していきたいと考えている。

八十島吉蔵氏寄贈「ガンダーラ仏伝図」石製浮彫（2）

米 田 文 孝

2001年12月、大阪府在住の八十島智子氏より亡夫吉蔵氏がガンダーラ地域で入手された石製遺物2点（浮彫仏伝、仏頭）の寄贈を受けた。これらの石製遺物は、前回の寄託資料にかかる紹介記事（『阡陵』第43号）にその経緯を述べたが、1960年代前半、吉蔵氏がパキスタン・イスラーム共和国ペシャワールの古美術商から購入されたものである。今回はその中の仏伝場面を構図とする1点について、その概要を紹介する。

本資料は後述する形態や法量、図像の特徴などから、石造の小型ストゥーパ（小奉獻塔）の胴部に埋め込まれて荘厳した石製仏伝浮彫の一片である。一般的に、これらの浮彫の大部分は釈迦にかかる一連の伝記の説明（絵物語）であり特定の挿話を具体的に表現しているが、図相が明確ではなく単に装飾とするものもある。

パールフトやサンチーをはじめとした初期仏教美術における仏伝表現は、重要な出来事が起こった聖地、たとえばカピラヴァステイー（ルンビニー、釈迦誕生の地）、ブッダガヤー（成道の地）、サールナート（初転法輪の地）、クシナガラ（涅槃の地）ごとに表現する傾向が強いことに対し、ガンダーラ美術では釈迦を偉大な聖者として、その生涯を時間の経緯に従って伝記的に表現しようとする、あたらしい傾向が出現した。

このような傾向は、紀元2世紀前半頃活躍したクシャーーン朝の詩人アシュヴァゴーシャ（*めみょう* *Asvaghōṣa*=馬鳴）の著した『ブッダチャリタ』

（*Buddhacarita*、『仏所行讃』）の内容とも呼応するもので、その後は漢訳だけに残る『仏本行経』をはじめ、サンスクリット本『ラリタヴィスタラ』（*Lalitavistara*）、『マハーヴァストゥ』（*Mahāvastu*）、ブッダゴーサの著したジャータカ（釈迦の前世物語）の総序であるパーリー本『ニダーナカター』（*NidānaKathā*）などの教典が成立し、仏伝説話は豊かな展開を示すようになった。これらの仏伝文献は釈迦の前身である菩薩が無数劫の過去に燃灯仏のもとで成仏の誓願を起こしたという説話「燃灯仏授記本生」、あるいは兜率天から6牙の白象の姿を借りてシャカ族の首都カピラヴァストゥのシュッドーナ王（浄飯王）の王妃マーヤー夫人の寝室に下生したという説話「受胎霊夢」からはじまり、シャカが悪魔（自己の身中の煩惱）を退治して悟りを開いたという説話「降魔成道」や、サールナート（鹿野苑）ではじめて5人の比丘に法輪に比喻した円満な仏法を説いたという説話「初転法輪」などで終わるといふ、釈迦の前半生の説話を中心としている。

さらに、シャカの数多くの教化場面や神変（奇蹟）場面も表現されたが、これらは時間的な配列が困難な説話であるという特徴をもつ。また、ガンダーラでは釈迦の入滅にかかわる説話が集められた小乗『涅槃経』の成立以降、この教典に依拠した「涅槃」「荼毘」「舍利八分」などの場面が詳しく表現されるようになった。このような中で、本例の仏伝場面は後述する図像の諸特徴から釈迦の苦行の放棄に連なるスジャータの「乳糜（ミルク粥）^{にようみ}」供養の場面を表現したもので、成道前後の仏伝諸相表現の一部と指定して観察を進めよう。

まず、本例はその右隅角部や小座像頭部などの顕著な欠損部を除外し、全般的に遺存状況は良好である（写真1）。全形はやや湾曲する長方形を呈し、その法量は、図像の上下方向に最大高19.5cm、左右方向に最大長34.5cmを測る。また、最大厚は上端部分で5.5cm、下端部分で4.6cmを測り、上縁部がやや迫り出す形態であ



写真1 八十島氏寄贈資料

る。形骸化したバルメット紋が施された上縁部は幅2.5cm、無紋の下縁部は1.4cmを測る。図像が施された部分の地板厚は2.0~2.3cm前後、重量5.32kgを測る。裏面には片理面に顕著な縞状構造とほぼ直交して、平行する工具痕（鑿痕）が看取できる。この鑿は幅1.8cmを測り、ほぼ平坦になる丁寧な整形が施されている。

つぎに、図像に目を転じると、ほぼ中央部には樹下に頭光をつけた釈迦が坐しており、ベルリン国立インド博物館蔵品と同様、左手上の鉢に右手を入れた姿態が表されている。仏伝によると、釈迦は出家後にさまざまな修行を重ね、6年間に及ぶ苦行を行ったというが、はげしい断食苦行を放棄してから悟りを開いたといわれている。その後、釈迦は5人の修行者と共にガヤー山頂に向かい、一樹の元に草を敷いて坐し、思惟を作したという。ついで、彼らはウルヴェーラー（Uruvela）の池の東側に至り、ナーランジャ河（Nerañjana、尼連禪河）を見、あるいは沐浴した後、乳糜（Pāyāsa）の供養を受けたという。晩年の釈迦は弟子サーリプッタ（Sāriputta、舎利弗）に述べるかたちで、自分の若き時代の激しい苦行について過去の回想をしている。それには、当時のありとあらゆる苦行が述べられているが、結果的にそれらは意味のないものであったと語っている。

一般的に、「苦行」に続く「苦行放棄」あるいは「乳糜供養」図と比定される事例では、釈迦は玉座上に結跏趺坐する姿態で表現されるが、本例はナーガールジュナコンダ出土の石板浮彫と同様、椅子に腰を掛ける坐像表現であるという特徴がある。その釈迦像の左側には2人の女性が両手で供物を入れた鉢（ある仏伝では金製という）を捧げ持つ様態が表現されているが、これらの女性がいくつかの教典に伝えるセーナーニ（Senāni）村の長者セーナーパティ（Senāpati）の末娘スジャータ（Sujātā、善生）と侍女のウッタラー（Uttar）であろう。また、釈迦像の右側には頭部を欠損した釈迦像とほぼ同姿態を表した2体の小像があり、この小像の間には開花紋を半球形上に3段、立体的に表現した樹木が一本ある。この樹木は小像の頭部付近で3枝に大きく分岐し、直径2.0cmを測る7弁の花弁をもつ完全な開花紋が下段に4花、中段に3花表現されている。同じく、上段や中



写真2 「苦行」と「乳糜供養」
（ベルリン国立インド美術館蔵）

下段の地板との接合部は半截形や小さく表現が省略された開花紋で充填されている。これらの人物については主像と比較して約85%に縮小表現されていることや、頭光がなく簡素化した表現方法がとられていることなどから、仏伝にみられる釈迦と共に苦行を重ねた5人の修行者を表現したものかもしれない。

なお、釈迦像の背後を飾る樹形の左側先端部付近には釘穴がある。この釘穴は0.65×0.5cmの長方形を呈し、地板に残された鏝着痕から頭部の直径1.7cmを測り脚部断面が方形の鉄製笠釘であったことが推測できる。さらに、石板の両端部が各々1.5cm（左端）、1.0cm（右端）立ち上がり、いわゆる印籠蓋造りに加工されていることを勘案すると、パキスタンのロリヤン・タンガイ（Loriyan Tangai）遺跡出土例（インド博物館蔵）にみられるような、小奉献塔の胴部を飾った連続する仏伝場面のひとつと推断できる。また、一般的にガンダーラの仏伝場面は右繞（右回りに回る）礼拝に合わせ、場面は向かって右から左に展開するが、これと類例とを勘案した場合、本例の右側には裸形で肋骨を露わにした「苦行」図（写真2）、左側には「カーリカ龍王夫妻讃偈」あるいは「草刈人布施」図が表現されるものと推定できる。

さらに、石板自体の湾曲度から小奉献塔の胴部直径は約2mと復元でき、装着された石板が同形同寸と想定した場合に約18枚で囲繞し、また印籠蓋造りの立ち上がりから左回に重ねつつ、要所を笠釘で固定したことが推測できる。ガンダーラの仏伝場面は奉献塔の基壇を荘厳することが多く、その法量や装飾方法が判明するという観点からも本例は貴重である。

〔紙幅の関係から、本号での引用・参考文献は省略させていただきます。前号をご参照下さい。〕

博物館だより

◇平成13年度 関西大学博物館 開館日数・入館者数（入館者数は3月15日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	23	22	20	18	6	7	22	21	17	13	10	10	189
入館者数	799	1,241	253	1,043	730	120	138	689	82	292	65	40	5,492

◇平成13年度 考古学入門講座「注目される新発見の遺跡」の開催

11月3日(土)から12月1日(土)まで、毎土曜日5回の講座を行い、合計1,216名の受講者がありました。講座の内容と講師は以下のとおりです。

第1回 11月3日(土)

網干善教 関西大学名誉教授・関西大学飛鳥文化研究所長

キトラ古墳の壁画

第2回 11月10日(土)

卜部行弘 榎原考古学研究所主任研究員

飛鳥京苑池

第3回 11月17日(土)

河上邦彦 榎原考古学研究所副所長

ホケノ山古墳と勝山古墳

第4回 11月24日(土)

藤田和尊 御所市教育委員会学芸員

鴨都波1号墳の調査

第5回 12月1日(土)

深野信之 鹿児島県始良郡始良町教育委員会技師

縄文時代早期の集落・建昌城跡

◇平成13年度 博物館購入資料

1. 赤絵呉須 魁手 鉢 明時代 2. 呉須染付 花鳥文 大皿 明時代

3. 古染付花文 鉢 〃 4. 天龍寺青磁 大皿 〃

◇平成13年度 博物館受贈資料

・羽間平安理事長寄贈の浅野忠義銘具足等

・八十島吉蔵氏寄贈ガンダーラ仏頭・仏伝図石製浮彫等

◇平成14年度 関西大学博物館企画展ならびに博物館講座の開催について

平成14年度の博物館企画展として、「明日香・大和と関西大学の考古学－高松塚古墳発掘30周年－」を開催します。会期：4月8日(月)から5月18日(土)までです。期間中は、月曜日から土曜日まで開館、日曜・祝日は休館とします。

また、この企画展にあわせて、記念講演会を、4月27日(土)に開催いたします。

どちらも入館・聴講は無料です。ご多数のご来場をお待ちしています。



編集後記

『阡陵』第44号をお届けいたします。上井久義館長、藤善真澄教授、松浦章教授、米田文孝助教授には玉稿をいただきました。また、読売新聞大阪本社論説委員で本学非常勤講師の永井芳和氏には故津田秀夫先生についてのご紹介を頂きました。伊藤健司非常勤講師には保存科学について、奈良県立美術館の宮崎隆旨館長には羽間平安理事長寄贈の浅野忠義

銘具足についてご執筆していただきました。先生方には感謝申し上げます。

今年度は、本号に紹介いたしましたように、羽間平安理事長より浅野忠義銘具足等、八十島吉蔵氏よりガンダーラ仏頭・仏伝図石製浮彫などの寄贈がありました。今後、博物館で存分に活用していきたいと考えております。

表紙は、浅野忠義銘具足です。